証券コード　7030
2020年12月８日

株　主　各　位

（本店所在地）新潟県長岡市東坂之上町二丁目２番地１
（本部事務所）東京都豊島区西池袋一丁目11番１号
株　式　会　社　ス　プ　リ　ッ　ク　ス
代表取締役社長　常　石　　博　之

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席にならない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年12月24日（木曜日）午前10時（受付開始時間：午前９時30分）
２．場　　所　新潟県長岡市台町２丁目８番35号
ホテルニューオータニ長岡　２階　白鳥の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第24期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://sprix.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類の一部であります。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。
◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。その場合には上記当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前に情報を確認していただけますようお願い申しあげます。
◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。また、その他の感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます
◎株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの急激な感染拡大による影響で、経済活動に甚大な支障が生じました。

当社グループの属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続くなかで、教育制度の再構築が徐々に進められており、対応策を講じることが必要になってきております。また、社会生活全般のＩＴ化が進むなかで、新型コロナウイルスの影響により、小学校、中学校、高等学校等での通学が一時困難になるなど、ＩＴ技術活用による新たな教育・指導形態の必要性が尚一層高まっております。

このような状況のもと、当社グループでは、中核事業である「森塾」（個別指導塾）においては、当連結会計年度末で直営115教室（前期末比18教室増）展開しております。新型コロナウイルスの感染拡大による社会活動の停滞に伴い春期の入塾が例年のようには進まなかったものの、塾を変えようという動きも減ったことから退塾者は例年より少なく、夏期講習及び夏期の入塾は社会活動全般の再開を背景に回復の傾向が見られました。この結果、当連結会計年度末における直営在籍生徒数は32,156人（前期末比646人増）となりました。また、「自立学習ＲＥＤ」（教育ＩＴを利用した学習塾）のフランチャイズ展開につきましては、当連結会計年度末においてＦＣ教室数は128教室（前期末比53教室増）となりました。

一方、組織力強化のための人員増及び新校舎の設備関連費用増加などを当初の想定通り進めたこと及び夏期に広告宣伝活動を積極化したことなどにより、売上原価、販売費及び一般管理費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,843,549千円、営業利益は1,787,702千円、経常利益は1,787,315千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,150,014千円となりました。なお、前期は連結計算書類を作成しておりませんので、前期比較は行っておりません。

また、当社グループの業績は、「森塾」を中核事業とする学習塾サービスにおいて、夏期（７月・８月）、冬期（12月・１月）、春期（３月・４月）の講習実施時期に、他の月と比較して売上高が増加する傾向にあります。また、教育関連サービスのテキスト販売においては、新学期開始前の３月前後に売上高が集中する傾向にあります。

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は344,408千円で、その主なものは「森塾」等における新規開校及び増床に伴う内装工事によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年10月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社エデュカの吸収合併を行い、同社が営んでおりました森塾に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社サイバーエージェントと、合弁会社である株式会社プログラミング総合研究所を2020年２月10日付で設立しました。なお、当社の持株比率は60％であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2017年９月期)	第 22 期 (2018年９月期)	第 23 期 (2019年９月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売上高(千円)	－	－	－	11,843,549
経常利益(千円)	－	－	－	1,787,315
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	－	1,150,014
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	67.08
総資産(千円)	－	－	－	11,485,798
純資産(千円)	－	－	－	8,091,462
１株当たり純資産（円）	－	－	－	470.37

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第23期（2019年9月期）以前については記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2017年９月期)	第 22 期 (2018年９月期)	第 23 期 (2019年９月期)	第 24 期 (当事業年度) (2020年９月期)
売上高(千円)	8,504,920	10,451,776	11,410,180	11,843,549
経常利益(千円)	1,165,398	2,423,278	2,744,083	1,817,763
当期純利益(千円)	854,949	1,566,498	1,773,188	1,168,347
１株当たり当期純利益（円）	53.81	97.06	103.51	68.14
総資産(千円)	5,053,755	9,967,384	10,861,608	11,476,297
純資産(千円)	2,594,753	6,469,210	7,642,423	8,081,901
１株当たり純資産額（円）	163.31	377.63	446.12	471.43

（注）2018年３月１日付で普通株式１株につき150株の割合で株式分割を行っております。第21期（2017年９月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プログラミング総合研究所	50百万円	60.0%	プログラミング検定の開発、運用、販売

（注）当社は、株式会社サイバーエージェントと、合弁会社である株式会社プログラミング総合研究所を2020年２月10日付で設立しました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、大きく急激に変化しております。国内では、少子化による学齢人口の減少は続くものの、大学への進学率は過去最高を記録し、家計における教育関連支出の水準も高止まりする等、教育への期待はさらに高まっております。教育におけるＩＴ化やグローバル化への対応が社会の関心を広く集め、政府も教育制度の見直しに強い意欲を見せる等、新たな時代を感じる動きも見られます。

また、世界全体で見ると、経済成長と比例するように教育市場も成長しております。これは、人口の増加に加え、就学率の大幅な上昇が大きな要因となっております。なかでも、新興諸国での中間層の拡大に伴う学力向上へのニーズや、急速なテクノロジーの変化に応じたスキルを持つ人材へのニーズの高まりが背景にあります。

なお、当連結会計年度において発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響は、学習塾サービスにおいては、一時的に新規入塾生徒数に影響したものの、非常事態宣言の終了や経済活動全般の再開を機に入塾生徒数は回復し、塾を変えるという動きが減ったことで退塾率は例年より減少しました。また、非常事態宣言中も、個別指導という指導形態とＩＣＴへの強みを活かし、短期間でオンラインでのサービス提供体制へと切り替え、サービス提供を継続しました。一方、教育関連サービスにおける、「フォレスタ」シリーズの販売においては、顧客である全国の学習塾でサービス提供が一部止まった影響を受け、「東京ダンスヴィレッジ」の運営においては数か月サービス提供を停止しなければなりませんでした。

このような状況のもと、当社グループは、企業ミッション達成のために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 生徒の成績の向上
当社グループの学習塾サービスにおきましては、生徒の学校での成績の向上を追求しております。そのために、テスト結果や教材内容の分析、また、講師による指導効果の分析を継続的に行い、その分析結果に基づき指導オペレーションや教材の改善及びシステム化を進め、指導力の向上を図っております。また、成績の向上に係る目標の達成度合をスタッフの人事評価における構成要素の一つとしております。
当社グループは、今後も指導力の向上を推進し、一人でも多くの生徒の学校での成績の向上に貢献できるよう努めてまいります。

② サービスの認知度の向上とブランドの確立
当社グループでは、当社グループが提供するそれぞれのサービスのターゲット層にアプローチする上で、最適な手法かつ適切なコストでの施策に絞り、販売促進・広告宣伝を効率的に行ってまいりました。また、口コミ・友人紹介等の外部コストの掛からない販売促進・広告宣伝の施策を、当社グループのサービスの認知度向上・顧客の獲得に大いに役立ててまいりました。
しかしながら、既存事業のさらなる拡大及び競合企業との差別化、そして新規事業の認知度向上及び顧客の獲得を図るに際して、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。またＷＥＢ・モバイルインターネットを中心に、販売促進・広告宣伝の手法も目覚ましく進化を遂げております。今後は、費用対効果も慎重に検討の上、販売促進・広告宣伝活動を強化してまいります。

③ エリアマーケティング・地域展開
当社グループでは、自らリアルの場を設けて教育サービスを提供する事業も営んでおります。その地域展開や具体的な出店・開校の際は、エリア・商圏の環境・経済の動向、市場・競合の状況、現在の自社の他教室との位置関係、潜在顧客数、講師採用見込み、候補物件の状況、収支の予測等、様々な要素を総合的に勘案し、決定しております。
今後も事業の拡大・成長を図るため、新たな地域への展開、新規の出店・開校は重要な戦略の一つと考えております。当社グループの人員・管理体制等のリソースを勘案しながら、出店・開校のペースを加速化してまいります。また、新興諸国を中心とした中間層の教育ニーズの高まりを見越して、新たな地域・国への進出を視野に、市場調査を進めてまいります。

④ 教育コンテンツの品質向上
当社グループでは、様々な領域でのオリジナルの教育コンテンツを企画・開発・制作・販売しております。既に販売・提供を開始している教育コンテンツについても、ユーザーのニーズ

や目的に応じて、また教育現場の声を反映して、常により良いコンテンツとなるよう、ノウハウの蓄積と科学的分析に基づく日々の改善活動を推進しております。今後も、社会の変化や顧客・教育現場のニーズを的確に捉え、教育サービスを通して、より多くの人の人生に貢献できるよう、教育コンテンツの品質向上に取り組んでまいります。

⑤　研究開発活動

当社グループでは、市場の変化やユーザーのニーズに迅速に対応し、また競争力の確保・競合企業との差別化が可能な、より魅力ある収益性の高い教育コンテンツを提供するために、継続的な研究開発活動を行っております。今後も新たな業態・サービスや、情報通信技術をはじめとする各種の新技術を採り入れた高品質・高付加価値・低コストな教育コンテンツの研究開発に取り組んでまいります。

⑥　人材の確保と育成・開発

当社グループでは人材について、社内リソースと事業計画・今後の展開を勘案し、計画的に人材を確保してまいりました。また、継続的な人材の確保とともに、当社グループの企業ミッション・ヴィジョン・ＡＣＴＩＯＮライン（行動指針）を理解し、実行していくことのできる人材の育成・スキルの開発が重要と考えております。今後も、当社グループのスピード感のある展開・成長に対応し、さらには牽引することのできる人材の確保と育成・開発に取り組んでまいります。

⑦　経営体制のさらなる強化

当社グループでは、これまで会社の成長ステージに応じた経営体制を構築してまいりました。今後も継続的に事業の拡大・成長を実現し、あらゆるステークホルダーの期待にお応えできるよう、経営体制のさらなる強化が必要と認識しております。

当社グループは、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、法令遵守の徹底はもとより、一層の内部管理体制の充実・強化に努めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年９月30日現在）

当社グループは、教育サービス事業を行っております。また、当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

当社グループが提供する主なサービスは以下のとおりです。

区　　分	事　　業　　内　　容
学習塾サービス	「森塾」の運営及びフランチャイズ展開 「自立学習ＲＥＤ」の運営及びフランチャイズ展開 「そら塾」の運営
教育関連サービス	「フォレスタ」シリーズの開発・販売等 「東京ダンスヴィレッジ」の運営 「塾講師ＪＡＰＡＮ」の運営 「グリムスクール」の運営 中国語検定「ＨＳＫ」に関連する書籍・アプリの販売 「ＱＵＲＥＯプログラミング教室」の販売 「プログラミング検定」の開発、運営、販売

⑹ **主要な営業所**（2020年９月30日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
本　　社	新潟県長岡市	森塾（直営）	新潟県　４教室
本　　部	東京都豊島区		埼玉県　32教室
自立学習ＲＥＤ（直営）	埼玉県　５教室		千葉県　32教室
東京ダンスヴィレッジ	東京都豊島区		東京都　41教室
			茨城県　６教室

（注）本社所在地は2020年３月27日付で、新潟県長岡市東坂之上町二丁目２番地１に変更しました。

② 子会社

株式会社プログラミング総合研究所	本社（東京都豊島区）

⑺ **使用人の状況**（2020年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数
全社共通	490（810）名
合計	490（810）

（注）１．使用人数は就業人員数であります。なお、使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者数（非常勤講師及びパートタイマー）の最近１年間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
２．当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、全社共通で記載しております。
３．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
490（810）名	53名増（21名増）	30.1歳	3.9年

（注）１．使用人数は就業人員数であります。なお、使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者数（非常勤講師及びパートタイマー）の最近１年間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
２．当社の事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、株式会社湘南ゼミナールの全株式を取得し、子会社化することについて決議、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2020年９月30日現在）

① **発行可能株式総数**　60,000,000株

② **発行済株式の総数**　17,313,450株

③ **株主数**　4,599名

④ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
有限会社フラットストーン	8,577,500株	50.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,544,100	9.01
常石　博之	1,293,750	7.55
平石　明	724,550	4.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	369,900	2.16
齋藤　将平	198,200	1.16
志野　文哉	135,200	0.79
クレディ・スイス証券株式会社	133,700	0.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	132,600	0.77
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	105,800	0.62

（注）１．当社は、自己株式を170,245株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		2015年８月24日
新株予約権の数		2,949個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　442,350株 (新株予約権１個につき　150株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　13,800円 (１株当たり　92円)
権利行使期間		2022年10月１日から 2025年８月24日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（監査等委員である取締役を除く）	新株予約権の数　2,949個 目的となる株式数　442,350株 保有者数　2名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．第１回新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の役員若しくは従業員、当社が10％以上出資する会社の役員若しくは従業員又は当社に10％以上出資する会社の役員若しくは従業員であることを要する。

（2）新株予約権者からの相続はこれを認めない。

（3）新株予約権者は、次に定める時期において、次に定める数の新株予約権（以下、「ベスティング済新株予約権」という。）に限り、その全部又は一部を行使することができ、保有する新株予約権のうちベスティング済新株予約権でないものを行使することはできないものとする。なおベスティング済新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2022年10月１日以降	割当数の３分の１
2023年10月１日以降	割当数の３分の２
2024年10月１日以降	割当数の全部

新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。
①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
②新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」(1)により新株予約権を行使できなくなったとき、及び新株予約権者に相続が生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

２．2018年３月１日付で行った１株を150株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	常石博之	
取締役	平石明	事業部門管掌
取締役	平井利英	コーポレート部門管掌
取締役（監査等委員・常勤）	松原克利	
取締役（監査等委員）	大津広一	株式会社オオツ・インターナショナル 代表取締役社長 多摩大学大学院経営情報学研究科 客員教授 ピジョン株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	松浦剛志	有限会社ウィルミッツ 代表取締役 株式会社プロセス・ラボ 代表取締役 ラフラインホールディングス株式会社 社長室長

（注）１．取締役（監査等委員）大津広一氏及び松浦剛志氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）松原克利氏及び大津広一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・松原克利氏は、上場会社及び上場会社グループでの豊富な経理業務の経験を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
・大津広一氏は、経営アドバイザーとしての豊富な経験と会計に関する高い見識を有しております。
３．取締役（監査等委員）松浦剛志氏は、経営者としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験を有しております。
４．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために松原克利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．当社は、取締役（監査等委員）大津広一氏及び松浦剛志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員３名（うち社外取締役２名）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (-)	67,180千円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3 (2)	15,000 (7,200)
合　　計 （うち社外取締役）	6 (2)	82,180 (7,200)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年８月24日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年８月24日開催の臨時株主総会において、年額40,000千円と決議されております。

4．上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額1,555千円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大津広一氏は、株式会社オオツ・インターナショナル代表取締役社長、多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授及びピジョン株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役松浦剛志氏は、有限会社ウィルミッツ代表取締役、株式会社プロセス・ラボ代表取締役及びラフラインホールディングス株式会社社長室長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役 （監査等委員）　大　津　広　一	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営アドバイザーとしての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 （監査等委員）　松　浦　剛　志	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営者としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、収益認識会計基準に係るコンサルティング業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は再任しないことを内容とする議案を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役は法令遵守体制の充実や社内教育・啓蒙に努める。

2)定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

3)内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1)文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

2)取締役は、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)リスクについては、各部門において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。

2)リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役会を原則毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。

2)中期計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。

3)職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及びその他諸規程に基づき、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、法令遵守はもとより、高い倫理観を持ち誠実な企業活動を行うものとする。

2)使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
3)内部監査人は、各部門の職務執行の法令及び定款並びに社内諸規程への適合を確認し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

⑥　当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
1)当社は「グループ会社管理規程」を定め、担当取締役が子会社などの業務の状況を適時に把握できる体制を整え、必要に応じて当社取締役会に報告する。
2)一定の事項については事前に当社取締役会の承認を要する旨を定める。
ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
1)リスクについては、子会社において洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を敷く。
2)リスクが顕在化した際は迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を構築・整備する。
ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1)取締役会を原則３か月に１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
2)中期計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。
二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1)当社の子会社においては、企業活動の根本に法令遵守を位置付け、取締役等及び使用人は法令遵守体制の充実や社内教育・啓蒙に努める。
2)定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3)子会社の使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
4)親会社の内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
ホ．その他の当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社監査役を当社の常勤監査役もしくは管理部長が兼務することで、子会社の業務の適正を確保するよう牽制を行う。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
　監査等委員会が求めた場合は、その職務を補助する使用人を置くものとする。

⑧　前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
　前号の取締役及び使用人の人事評価及び人事異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑨　前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　前号の取締役及び使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩　監査等委員会への報告に関する体制
イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
1)監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
2)取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
3)監査等委員会は、契約書及び決裁書類その他重要な書類を随時閲覧・確認できる。
4)内部監査人は、監査等委員会に対して、内部監査の結果等について報告を行う。
ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
1)監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、子会社の取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
2)子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況その他必要な報告及び情報提供を行う。
3)監査等委員会は、子会社の契約書及び決裁書類その他重要な書類を随時閲覧・確認できる。
4)当社の内部監査人は、監査等委員会に対して、子会社の内部監査の結果等について報告を行う。

⑪　監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　監査等委員会に報告した者を、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑫　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うことが可能な体制とする。

⑬　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席できることとする。

2)監査等委員会は、代表取締役と四半期に１度の定期的な打合せ及び意見交換を行うほか、必要に応じて取締役及び使用人にヒアリングを実施する。

3)監査等委員会は、内部監査人及び監査法人と四半期に１度の定期的な打合せを行い、相互連携を図るほか、必要に応じて報告を求める。

4)監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の外部の専門家を活用できる。

⑭　財務報告の信頼性を確保するための体制

　内部統制システムに関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑮　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1)当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固拒絶することを基本的な考えとする。

2)取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。

3)反社会的勢力への対応に備え、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関との協力・連携体制を構築する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

・当事業年度において取締役会を23回開催し、各議案について十分な審議を行いました。
・取締役会において、毎月月次経営成績が報告され、当社年度計画の達成状況、課題及びその対応策を確認し、議論を行いました。

②コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

・コンプライアンス意識の徹底を図るため、適宜研修及び啓発活動を行いました。
・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報窓口を設置しております。
・リスクマネジメントについては、当社におけるリスクの抽出、対応方針の策定、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
・情報セキュリティについては、情報の適切な保存、管理に向けた規程等を整備しております。また、適宜情報管理に関する啓発活動を行うとともに、各種情報の流出・漏洩の未然防止に向けた取り組みを行いました。

③監査等委員会に関する運用状況

・監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席等を通じて、取締役及び部門長から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
・監査等委員会は、内部監査人が行った監査に関する報告を受けるほか、独自に監査等委員による監査を行っております。さらに常勤監査等委員は、内部監査人と毎月1回情報交換を行っております。

④内部監査に関する運用状況

・内部監査人は、年間の監査計画に基づき当社各部門について内部監査を実施しました。
・内部監査人は、内部監査の結果を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告しています。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しており、将来における安定的な企業成長と、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、配当性向30％を目途として業績への連動性の高い利益配分を継続かつ安定的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営環境の変化に対応するための資金として有効に活用したいと考えております。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、１株につき普通配当16円とさせていただきます。

これにより、中間配当を含めました当連結会計年度の年間配当金は１株につき31円となります。

連結貸借対照表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**9,428,437**
現金及び預金	7,308,111
売掛金	175,344
商品及び製品	145,170
仕掛品	53,872
貯蔵品	6,442
未収入金	1,594,474
その他	153,312
貸倒引当金	△8,290
固定資産	**2,057,361**
有形固定資産	**1,173,338**
建物及び構築物	1,087,737
その他	85,601
無形固定資産	**95,656**
のれん	66,330
ソフトウェア	21,898
その他	7,427
投資その他の資産	**788,366**
投資有価証券	60,500
繰延税金資産	212,245
敷金及び保証金	493,488
その他	22,168
貸倒引当金	△36
資産合計	**11,485,798**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**2,875,401**
買掛金	76,035
未払金	778,548
未払法人税等	247,968
前受金	1,336,243
賞与引当金	11,700
成績保証引当金	6,724
返品調整引当金	15,832
その他	402,349
固定負債	**518,934**
役員退職慰労引当金	68,555
退職給付に係る負債	100,156
資産除去債務	350,222
負債合計	**3,394,335**
（純資産の部）	
株主資本	**8,063,569**
資本金	**1,422,963**
資本剰余金	**1,412,963**
利益剰余金	**5,442,512**
自己株式	**△214,870**
その他の包括利益累計額	**114**
退職給付に係る調整累計額	114
非支配株主持分	**27,778**
純資産合計	**8,091,462**
負債純資産合計	**11,485,798**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,843,549**
売上原価		**7,129,182**
売上総利益		**4,714,366**
販売費及び一般管理費		**2,926,664**
営業利益		**1,787,702**
営業外収益		
受取利息	140	
受取給付金	307	
受取保険金	597	
助成金収入	609	
その他	967	2,621
営業外費用		
為替差損	210	
支払手数料	2,753	
その他	43	3,008
経常利益		**1,787,315**
特別利益		
資産除去債務戻入益	19,428	
受取補償金	71,105	90,533
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	1,041	
投資有価証券評価損	101,330	102,371
税金等調整前当期純利益		**1,775,476**
法人税、住民税及び事業税	645,303	
法人税等調整額	△7,620	637,683
当期純利益		**1,137,793**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△12,221
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,150,014**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,414,573	1,404,573	4,823,668	△391	7,642,423
当連結会計年度変動額					
新株の発行	8,390	8,390			16,780
剰余金の配当			△531,170		△531,170
親会社株主に帰属する当期純利益			1,150,014		1,150,014
自己株式の取得				△214,479	△214,479
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	8,390	8,390	618,844	△214,479	421,146
当連結会計年度末残高	1,422,963	1,412,963	5,442,512	△214,870	8,063,569

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△2,709	△2,709	－	7,639,713
当連結会計年度変動額				
新株の発行				16,780
剰余金の配当				△531,170
親会社株主に帰属する当期純利益				1,150,014
自己株式の取得				△214,479
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,824	2,824	27,778	30,602
当連結会計年度変動額合計	2,824	2,824	27,778	451,748
当連結会計年度末残高	114	114	27,778	8,091,462

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**9,358,885**	**流動負債**	**2,875,296**
現金及び預金	7,237,442	買掛金	76,035
売掛金	175,344	未払金	778,548
商品及び製品	145,170	未払費用	43,044
仕掛品	53,872	未払法人税等	247,863
貯蔵品	6,442	前受金	1,336,243
前払費用	103,467	預り金	167,147
未収入金	1,594,529	賞与引当金	11,700
その他	50,906	成績保証引当金	6,724
貸倒引当金	△8,290	返品調整引当金	15,832
固定資産	**2,117,411**	その他	192,157
有形固定資産	**1,173,338**	**固定負債**	**519,098**
建物	1,086,763	役員退職慰労引当金	68,555
構築物	973	退職給付引当金	100,321
車両運搬具	0	資産除去債務	350,222
工具、器具及び備品	85,601	**負債合計**	**3,394,395**
無形固定資産	**95,656**	**（純資産の部）**	
のれん	66,330	**株主資本**	**8,081,901**
ソフトウエア	21,898	**資本金**	**1,422,963**
その他	7,427	**資本剰余金**	**1,412,963**
投資その他の資産	**848,416**	資本準備金	1,412,963
投資有価証券	500	**利益剰余金**	**5,460,844**
関係会社株式	120,000	利益準備金	55
出資金	100	その他利益剰余金	5,460,788
破産更生債権等	36	繰越利益剰余金	5,460,788
長期前払費用	21,752	**自己株式**	**△214,870**
繰延税金資産	212,295		
敷金及び保証金	493,488		
その他	280		
貸倒引当金	△36	**純資産合計**	**8,081,901**
資産合計	**11,476,297**	**負債純資産合計**	**11,476,297**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,843,549**
売上原価		**7,129,182**
売上総利益		**4,714,366**
販売費及び一般管理費		**2,896,996**
営業利益		**1,817,370**
営業外収益		
受取利息	139	
受取給付金	307	
受取保険金	597	
助成金収入	609	
業務受託料	396	
その他	871	2,921
営業外費用		
為替差損	210	
支払手数料	2,273	
その他	43	2,527
経常利益		**1,817,763**
特別利益		
資産除去債務戻入益	19,428	
受取補償金	71,105	90,533
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	1,041	
投資有価証券評価損	101,330	102,371
税引前当期純利益		**1,805,925**
法人税、住民税及び事業税	645,198	
法人税等調整額	△7,620	637,578
当期純利益		**1,168,347**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年10月1日から
2020年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,414,573	1,404,573	55	4,823,612	4,823,668	△391	7,642,423	7,642,423
当期変動額								
新株の発行	8,390	8,390					16,780	16,780
剰余金の配当				△531,170	△531,170		△531,170	△531,170
当期純利益				1,168,347	1,168,347		1,168,347	1,168,000
自己株式の取得						△214,479	△214,479	△214,479
当期変動額合計	8,390	8,390	－	637,176	637,176	△214,479	439,478	439,478
当期末残高	1,422,963	1,412,963	55	5,460,788	5,460,844	△214,870	8,081,901	8,081,901

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社スプリックス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　幸　恵　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社スプリックスの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スプリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年11月13日開催の取締役会において、株式会社湘南ゼミナールの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社スプリックス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　幸　恵　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スプリックスの2019年10月１日から2020年９月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年11月13日開催の取締役会において、株式会社湘南ゼミナールの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．各監査等委員間にて異なる意見はございません。

4．重要な後発事象
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2020年11月13日開催の取締役会において、株式会社湘南ゼミナールの全株式取得による企業結合に係る決議をしております。
当該事項は監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2020年11月13日

株式会社スプリックス　監査等委員会

常勤監査等委員　松原克利　印

監査等委員　大津広一　印

監査等委員　松浦剛志　印

（注）　監査等委員大津広一及び松浦剛志は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、当社の監査等委員会は、本議案で提案されている全ての取締役候補者について特段指摘すべき事項は無いとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	つね　いし　ひろ　ゆき 常　石　博　之 （1971年４月23日）	1994年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2004年３月　当社取締役就任 2004年10月　当社コンテンツ事業本部長就任 2007年12月　当社取締役副社長 2018年12月　当社代表取締役社長（現任）	1,293,750株
2	ひら　いし　あきら 平　石　明 （1964年11月20日）	1987年４月　長岡第一ゼミ入社 1992年４月　株式会社伸葉スクール入社 1995年４月　株式会社ＮＳＧアカデミー入社 1997年１月　当社設立、代表取締役社長就任 2018年12月　当社取締役就任（現任） 当社事業部門管掌（現任）	724,550株
3	ひら　い　とし　ひで 平　井　利　英 （1974年12月９日）	1998年４月　エームサービス株式会社入社 2000年２月　当社入社 2003年10月　当社管理部総務課長 2008年12月　当社取締役就任（現任） 2015年12月　当社個別指導事業本部管掌 2018年12月　当社コーポレート部門管掌（現任）	100株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者とした理由

⑴常石博之氏は、2018年より代表取締役社長に就任しました。2004年より当社の取締役として経営の中枢を担い、当社経営における豊富な経験と高い知見により、現在まで事業拡大に寄与してまいりました。当社取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

⑵平石明氏は、1997年に当社を設立し、2018年まで代表取締役社長として、当社経営における豊富な経験と高い知見により、持続的かつ高い成長を実現してまいりました。当社創業取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も当社取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

⑶平井利英氏は、2000年より当社に入社し2008年より当社の取締役となり、事業部門と管理部門双方を経験しており当社の事業に精通しております。当社取締役としての適切な業務執行の実績を鑑み、今後も取締役会において的確な意思決定と監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

３．「所有する当社の株式数」については、2020年９月30日現在の所有株式数を記載しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	大津　広一（おおつ　こういち） （1966年５月26日）	1989年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1995年７月　バークレイズ・キャピタル証券株式会社入社 1996年９月　株式会社グロービス入社 1999年４月　アントレピア株式会社入社 2004年４月　株式会社オオツ・インターナショナル設立　代表取締役社長就任（現任） 2015年４月　多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授就任（現任） 2015年８月　当社社外取締役監査等委員就任（現任） 2019年４月　ピジョン株式会社社外監査役就任（現任）	100株
2	松浦　剛志（まつうら　たけし） （1969年９月９日）	1993年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1998年１月　株式会社グロービス入社 2001年１月　アントレピア株式会社入社 2002年６月　有限会社ウィルミッツ設立　代表取締役就任（現任） 2006年11月　株式会社プロセス・ラボ設立　代表取締役就任（現任） 2018年７月　ラフラインホールディングス株式会社社長室長就任（現任） 2018年12月　当社社外取締役監査等委員就任（現任）	100株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ 赤澤 嘉信（あかざわ ひろのぶ） （1972年10月７日）	1996年４月　藤田観光株式会社入社 2000年８月　株式会社パソナテック入社 2006年１月　ＭＯＶＩＤＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ株式会社入社 2007年４月　ＡＢＣ　Ｃｏｏｋｉｎｇ　Ｓｔｕｄｉｏ株式会社入社 2008年４月　株式会社エービーシースタイル代表取締役就任 2010年１月　当社入社　ヒューマンリソース部長就任 2016年10月　当社内部監査室長就任（現任）	3,450株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．大津広一氏及び松浦剛志氏は、社外取締役候補者であります。
４．取締役候補者とした理由
⑴　大津広一氏は、経営アドバイザーとしての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵　松浦剛志氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑶　赤澤嘉信氏は、ヒューマンリソース部長と内部監査室長を歴任し、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
５．大津広一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって５年４ヶ月となります。また、松浦剛志氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は、大津広一氏及び松浦剛志氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
また、赤澤嘉信氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
７．当社は、大津広一氏及び松浦剛志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
８．「所有する当社の株式数」については、2020年９月30日現在の所有株式数を記載しております。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役松原克利氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
松　原　克　利	2018年12月　当社取締役監査等委員（常勤・現任）

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　新潟県長岡市台町２丁目８番35号
ホテルニューオータニ長岡　２階　白鳥の間
TEL （0258）37－1111

交通　上越新幹線　ＪＲ長岡駅東口より　徒歩１分
信 越 本 線　ＪＲ長岡駅東口より　徒歩１分



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。